



ブナリン



イワッペ



フシヨウちゃん

- 今週の行事 -

- 5月27日(月) あそびの教室 (保健福祉センター) 10:00~11:00
- 31日(金) 乳児健康相談 (保健福祉センター) 10:00~11:00
- ～次週の予定～
- 6月7日(金) かるがもクラブ (保健福祉センター)

みんなの伝言板

◆明和山の会より登山参加者募集のお知らせ

明和山の会では、次の日程で登山を行います。一緒に山頂を目指しましょう！

1. 八幡平 (標高1,614m)

今年度は、どなたでも簡単に登山ができる八幡平での登山を計画しました。5kmほど散歩できる体力があれば、どなたでも参加可能です。

八幡平登山口からガマ沼と八幡沼の間を抜けて八幡平の頂上を目指し、八幡平頂上に戻ってきます。途中、展望台等もありますので、八幡平の素晴らしい眺めを楽しむことができます。下山後、温泉地に宿泊し、2日目は観光を楽しみます。

○と き：7月27日(土)～28日(日) ※27日の早朝に出発

○参加料：22,000円(宿泊・保険料等込)

2. 富士山 (標高3,776m)

富士宮口五合目より登山開始。途中、御殿場ルートに移動し、山小屋に宿泊します。翌日早朝から山頂に向かい、日本最高峰の「富士山」山頂から御来光を拝みます。その後、お鉢巡り(火口一周)を行い、帰りはプリンスロード経由(宝永第一火口跡見学)で下山します。

※リュックサックを宿に置いて登山ができますので、より簡単に山頂まで登山する事ができます。

○と き 8月17日(土)～18日(日) ※17日の早朝に出発

○参加料 25,000円(宿泊・協力金・保険料等込)

□募集人数 各コース15人(富士山は浅草岳登山が出来る程度の体力のある方)

□募集締切 7月9日(金)まで

□申込み先 明和山の会会長 角田朋之 (Tel090-9033-2687)

〃 会員 目黒良樹 (Tel080-6017-7011)

□その他

- ・詳細につきましては、申込者に直接連絡いたします。
- ・参加料は、参加者数により変動しますので、ご了承ください。

〈明和山の会〉

◆観光商工課より田子倉レークビューの営業再開時期のお知らせ

田子倉レークビューにつきましては、現在施設改修を進めており、6月初旬の営業再開を目指して取り組んでいるところです。再開期日が決まりましたら改めてお知らせいたします。皆さまにはご迷惑をおかけしますがよろしくお願い申し上げます。

〈観光商工課〉〈合同会社ねっか〉

かるがもクラブを

開催します

今回は親子体操です。運動したい気持ちが高まる季節となりました。親子でふれあいながら楽しく身体を動かしましょう。

1歳未満の参加も大歓迎です。ぜひご参加ください。

○と き 6月7日(金)

午前10時～11時30分

○ところ 保健福祉センター

○内容 親子体操

○対象 未就学児

○持ち物 飲み物、タオル等
必要なもの

○その他

不明な点などありましたら、保健福祉課保健係までお問合せください。

○問合せ先 保健福祉課保健係

(Tel 84・7005)

〈保健福祉課〉

インフルエンザが

流行しています

福島県内で小流行が続いており、只見町においてもインフルエンザが流行しています。

ンザが流行しています。マメな手洗いとマスクを着用し、感染症を予防しましょう。

〈保健福祉課〉

特設人権相談所を

開設します

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員の日にちなみ、左記の日程で特設人権相談所を開設します。

人権相談は無料で、秘密は固く守られます。困りごとや悩みなどお気軽にご相談ください。

○日 時 6月3日(月)

午前9時～正午

○場 所 只見振興センター
1階学習室

※特設人権相談所は、9月と12月にも開設されます。

〈保健福祉課〉

町PTA情報モラル教育

講演会を開催します

なくてはならない便利なスマホだからこそモラルが重要です。

ネット、スマホトラブルの実践的対応と必要性について、事例を交えてお話しいたします。

○演 題

「ネット・スマホ・ゲーム依存の現状と今からすべきこと」

○と き 6月10日(月)

午後3時30分

午後5時

○ところ 只見中学校

ランチルーム

○講 師 古野陽一氏

「NPO法人子どもメディア

ア」代表。

ビデオ漬けになっていた長男がノーメディアの取り組みで劇的に改善したことから、子どもとメディアの問題に取り組み始めた。

※入場料無料で、どなたでも聴講いただけます。

〈教育委員会〉

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（Tel 82 - 5240）へお問合せください。

求人者名	職 種	賃 金	所在地・就業場所	就業時間	加入 保険等	必要な免許資 格
㈱会津ただみ 振興公社	【正社員】 サービス業 (施設運営) 雇用期間の定めなし	月額 155,000～ 170,000円	只見町只見字田の口 24 電話: 83-1733	交代制なし 8:15～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運 転免許二種 (オートマチック 限定不可)
	【正社員以外】 サービス業(臨時) (施設運営) 受付・売上集計業務 雇用期間の定めあり 令和元年 11月 10日 まで	日額 6,300円～	只見町只見字田の口 24 電話: 83-1733 就業場所: 奥会津ただみの 森キャンプ場(旧: 青少年 旅行村・いこいの森)			普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定不可)
特別養護 老人ホーム あさくさホーム	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	月額 148,900～ 181,100円	只見町大字長浜字久保田 11 電話 84-7110	交代制あり ①8:00～17:00 ②7:00～16:00 ③12:00～21:00 ④21:00～翌 8:00 (夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 調理員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上			交代制あり ①5:30～15:00 ②10:00～19:00		
特別養護 老人ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 洗濯(パート) 雇用期間の定めあり 4か月以上	時給 800円	只見町大字長浜字久保田 1 電話 84-7550	交代制あり 13:00～17:00	労災	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上			交代制あり ①7:00～16:00 ②8:30～17:30 ③10:00～19:00 ④11:00～20:00 ⑤17:00～翌 10:00 (※パート勤務可) (※勤務時間等 要相談)		
	【正社員以外】 調理職員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上			交代制あり ①5:30～15:00 ②10:00～19:00 (※パート勤務可) (※勤務時間等 要相談)		
社会福祉法人 南陽会	【正社員以外】 グループホームの 世話人(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	月額 130,600～ 174,200円	南会津町長野字上ノ山 3417-2 電話: 0241-62-5088 就業場所: 只見町大字長浜字久保田 17 こまどり荘 電話: 72-8338	交代制なし ①6:00～9:30 ②17:00～20:30 (※勤務時間等 要相談)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 作業指導員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	月額 150,400～ 176,400円	南会津町長野字上ノ山 3417-2 電話: 0241-62-5088 就業場所: 只見町大字長浜字唱平 60 只見地域活動支援センター じねえんと 電話: 72-8338	交代制なし 8:30～17:30		
社会福祉法人 南会津会	【正社員】 リハビリテーション業務 雇用期間の定めなし	月額 158,500～ 254,600円	南会津町永田字風下 3-1 就業場所: 只見町長浜字唱平 31 介護老人保健施設 「こぶし苑」 電話: 84-2101	交代制なし 9:00～18:00	雇用 労災 健康 厚生	理学療法士、又 は作業療法士 普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)
(株)正家	【正社員】 施設運営全般 雇用期間の定めなし ※3か月の試用期間あり	月額 200,000円 ～	只見町只見字新屋敷下 2508-8 就業場所: ひとつぶるまち湯 電話 82-2393	交代制あり 10:00～22:00 (実働 8 時間程度)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運 転免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 接客・調理補助(臨時) 雇用期間の定めなし ※1か月の試用期間あり	時給 800円～		交代制なし ①10:00～14:00 ②17:00～22:00		

〈観光商工課〉

U・i・ターナー等促進助成 金のお知らせ

只見町にU・i・ターナーし、起業・就
業された方や新たに学校等を卒業し、
只見町に住所を有し、起業・就業され
た方に対し、助成金を交付しています。
【U・i・ターナー助成金】

○対象者
U・i・ターナーし、起業もしくは就
業している方

○要
件

- ・60歳未満である。
- ・転入後6か月以上経過している。
- ・3年以上上定住する意思がある。
- ・転勤による転入ではない。
- 助成額 1人につき10万円

【新規卒定住助成金】

○対象者

学校を卒業後、町内に住所を有し、
起業もしくは就業している方

○要
件

- ・中学校、高等学校、短期大学、大
学、大学院、専修学校等を卒業し
1年以内である。
- ・起業、就業後6か月以内である。
- 助成額 1人につき10万円

※3年以内に転出した場合は、返
還義務が生じる場合があります。

○その他

・申請書類は、役場窓口(町民生
活課、朝日・明和振興センター)
に設置してあります。町ホーム
ページにも掲載してありますの
で、パソコン等をお持ちの方は、
ダウンロードしてご使用くださ
い。

・その他要件、申請方法等詳細に
ついては、地域創生課までお問
い合わせください。

○問合せ先

地域創生課創生企画係
(Tel 82・5220)
〈地 域 創 生 課〉

～只見町 山菜・野菜の福島県モニタリング検査結果～ (R1.5.21 現在)

	品目名
出荷制限	こしあぶら
検査済・結果不検出 (出荷自粛要請解除)	ふきのとう、くさそてつ(ごごみ)、わらび、ぜんまい、うど、 おおばぎぼうし(うるい)、ねまがりたけ、もみじがさ(しどけ)、 みやまいらくさ(あいこ)、さんしょう、アスパラガス

〈農 林 建 設 課〉

みんなの伝言板

◆あいあい薬局より健康フェア開催のお知らせ

あいあい薬局では、次の日程で健康フェアを開催いたします。

○と き 6月8日(土) 9時30分～12時30分

○と ころ あいあい薬局 只見支店

○問合せ先 あいあい薬局 只見支店 (Tel 0241 - 82 - 7055)

○そ の 他

・イベントでは健康に関するセミナーの開催を予定しております。

・当日は、測定器も用意しておりますのでご利用ください。

〈あいあい薬局〉

～令和元年度「青少年健全育成モデル事業」募集！！～

申請締切 令和元年7月19日（金）

青少年が自分たちの地域の魅力を再発見し、地域社会との関わりを深め、青少年の自立を育むことを目標に、PTA、子ども会・集落などの地域団体・グループなどが取り組む青少年を交えた社会的活動、文化・体育活動及び広報活動の企画を募集し、優良企画に対して運営支援（広報紙などによる広報・各種相談）及び経費の一部負担を行ないます。**なお、企画テーマを設けて募集しています。青少年が以下のテーマに添った活動に、企画から準備、運営までの活動に参加した場合に対象となります。**

積極的なご応募をお待ちしております。

企画テーマ

- ① 環境に配慮したまちづくり
（例）地域の花植えなどの美化活動
- ② 地域活動、地区行事への参加
（例）祭礼やおんべ、地区スポーツ大会など
- ③ 伝統芸能への参加や文化・技術継承
（例）早乙女踊りやつる細工教室など
- ④ その他
自由な発想によるアイデアで、社会的な問題に取り組み
地域に貢献できるようなもの



以上の企画テーマに沿った事業を募集します。

- 申込要件**
- ① 只見町内の団体が主催又は共催していること。
 - ② 只見町内の小学生以上高校生以下の青少年が5名以上参加すること。
 - ③ 企画テーマに沿った事業内容であること。
 - ④ 下記の対象期間内に実施する事業であること。
 - ⑤ 学校授業以外の活動であること。

- 1 企画実施に要する経費の全部または一部を補助します。**（5万円を限度額とする）**
※経費負担の対象（次の経費は対象から除きます。）
 - ①食糧費（只見産の食材等、企画テーマに応じたものは該当する）
 - ②備品購入費
 - ③事業の趣旨に該当しない経費
- 2 広報紙などによる広報を行ないます。

- ★**提出方法** 所定の提案書及び費用概算書（教育委員会にあります）、ほか指示のあった必要書類を事務局（教育委員会）へ提出してください。
※提出書類は返却しません。なお、企画案については公表することがあります。
- ★**対象期間** **令和元年5月20日（月）～令和2年2月28日（金）**
- ★**申請締切** **令和元年7月19日（金）**
- ★**補助金額** **1 団体につき5万円を限度額とします。ただし、申請団体の採用数によっては申請額満額支給されない場合がありますのでご了承ください。**
（申請があったすべての企画が審査対象となりますので先着順ではありません。）
- ★**選考方法** 書類審査（青少年健全育成の視点から総合的に判断します）
- ★**選考結果** 審査終了後、速やかに申請団体の申込代表者宛に審査結果を通知します。
- ★**事業完了後** 30日以内に実績報告書を提出していただきます。